

大気海洋研究所の皆様

新型コロナウイルスの感染が再び拡大しており、12日から来月22日まで東京都に緊急事態宣言が発令されることになりました。東京大学においても学内の感染者が増加傾向にあることから、活動制限指針がAからB（旧準1）に引き上げられることになりました。これに伴い、大気海洋研究所の活動指針も7月12日からレベルB（旧準1）に戻したいと思っております。

感染防止対策に実質的な大きな変更はありませんが、添付の指針に従って行動してください。特に、感染力が高く、若い人でも重症化しやすいと言われる変異株の感染者が増加しつつありますので、皆様には、無症状感染者が周囲にいることを想定し、マスク、手洗い・消毒、3密回避、ドアノブ・スイッチなどの消毒、換気などをこれまで以上に徹底していただきますようお願いいたします。マスクを外さざるを得ない、飲食、喫煙、洗面所（歯磨き、うがい）、写真撮影などの時には、短時間であっても話さないことを意識してください。昼食時には、黙食・個食を心がけていただき、会話は食事が終わってからマスクをつけて行ってください。

研究所内の研究教育活動については、上記の対策を徹底していただいた上で実施していただいても結構ですが、出張および外来者の訪問（ただし通勤や日常的な納品等の業務は除く）については、研究教育上の緊急案件を除いてはできるだけお控えいただきますようお願いいたします。どうしても実施しなければならない緊急性・重要性の高い案件については、事前に上長・分野主任の許可を取った上で、所長（[kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp](mailto:kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp)）への許可申請を行って下さい。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、先日本部からメールでの連絡がありましたように、大学での早期のワクチン接種が難しい状況にありますので、希望される方は地域での接種をご利用いただきますようお願いいたします。ワクチンの接種時、および接種後に接種との関連性が高いと認められる症状(副反応等)により療養する必要がある場合、それぞれ一定期間の特別休暇を取ることができます。詳しくは総務チームからの周知メールをご確認いただくか、総務チームにお問い合わせください。

ご協力頂きますようお願いいたします。

大気海洋研究所所長  
河村知彦